

令和 7 年第 1 回臨時会

天 栄 村 議 会 会 議 録

令和 7 年 1 月 14 日 開会

令和 7 年 1 月 14 日 閉会

天 栄 村 議 会

令和 7 年第 1 回天栄村議会臨時会会議録目次

第 1 号（1 月 1 4 日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会の宣告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
村長議会招集あいさつ	4
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
招集者あいさつ	7
閉会の宣告	7

第 1 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和7年第1回天栄村議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年1月14日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 村長議会招集あいさつ
日程第 4 議案第1号 令和6年度天栄村一般会計補正予算について
招集者あいさつ
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1 番	齋 藤 寿 昭	2 番	石 塚 喜 吉
3 番	吉 成 邦 市	4 番	馬 場 吉 信
5 番	大 浦 トキ子	6 番	服 部 晃
7 番	小 山 克 彦	9 番	円 谷 要
10 番	大須賀 溪 仁		

欠席議員（1名）

8 番 熊 田 喜 八

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田 勝 幸	副 村 長	揚 妻 浩 之
参 事 兼 総 務 課 長	小 山 富美夫	健康福祉課長	森 和 昭

職務のため出席した者の職氏名

参 事 兼 議会事務局長	北 畠 さつき	書 記	小 山 泰 明
-----------------	---------	-----	---------

書 記 渡 邊 久 美

◎開会の宣告

○議長（大須賀溪仁） おはようございます。

本日は公私ともにご多忙のところ、令和7年第1回天栄村議会臨時会にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和7年第1回天栄村議会臨時会は成立いたしました。

8番、熊田議員より、体調不良のため欠席届がありました。

ただいまから令和7年第1回天栄村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（大須賀溪仁） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、ご報告を申し上げます。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大須賀溪仁） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

7番 小 山 克 彦 議員

9番 円 谷 要 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大須賀溪仁） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、服部議員。

〔議会運営委員会委員長 服部 晃 登壇〕

○議会運営委員会委員長（服部 晃） おはようございます。

本臨時会の会期の報告を申し上げます。

本日午前9時30分より議会運営委員会を開催いたし、令和7年第1回天栄村議会臨時会の会期について審議いたしました結果、今臨時会の会期は本日1月14日、1日限りと決定を見ましたので、議長よりお諮り願います。

議会運営委員会委員長、服部晃。

○議長（大須賀溪仁） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長、服部議員から報告がありましたとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎村長議会招集あいさつ

○議長（大須賀溪仁） 日程第3、村長議会招集あいさつ。

村長より、令和7年第1回天栄村議会臨時会招集の挨拶発言の申出がありました。これを許します。

村長。

〔村長 添田勝幸 登壇〕

○村長（添田勝幸） おはようございます。

本日ここに、令和7年第1回天栄村議会臨時会が招集となりましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会では、令和6年度天栄村一般会計補正予算についてご審議願うものでありますが、その大要についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、低所得世帯及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を目的とする物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加が盛り込まれた国の令和6年度第1次補正予算が成立したことを受け、物価高騰により厳しい状況にある村民を支援するための生活支援商品券発行事業及び低所得世帯や低所得の子育て世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業の経費として、歳入歳出それぞれ7,207万3,000円を追加補正するものであります。

以上、議案の大要についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大須賀溪仁） これで村長の挨拶を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大須賀溪仁） 日程第4、議案第1号 令和6年度天栄村一般会計補正予算について
を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

〔参事兼総務課長 小山富美夫 登壇〕

○参事兼総務課長（小山富美夫） おはようございます。

1ページをお願いいたします。

議案第1号 令和6年度天栄村一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

令和6年度天栄村一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,207万3,000円を追加し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ63億206万5,000円とする。

（繰越明許費）

第2条、地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り
越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

令和7年1月14日提出、天栄村長、添田勝幸。

3ページをお願いいたします。

まず、第2表繰越明許費でございます。

款、項、事業名、金額の順に申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、物価高騰対応生活支援商品券発行事業5,437万円、物価高
騰対応重点支援給付金給付事業1,600万円。この2つの事業につきましては、商品券の換金
事務や給付金の給付事務を翌年度に繰り越す見込みのために、今回繰越明許を設定するもの
でございます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額4,507万3,000円の増。
こちらにつきましては、低所得世帯及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け
た生活者等の支援を目的とする物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加が盛り込ま
れた国の令和6年度第1次補正予算が令和6年12月17日に成立したことを受けまして、2節
総務費補助金におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を4,507万3,000円を
増額計上するものでございます。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額2,700万円の増。

続きまして、歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額5,519万4,000円の増。こちらにつきましては、物価高騰の影響を受けている村民の方々の生活支援と商品の下支えを図るために、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、1人当たり1万円の物価高騰対応生活支援商品券発行事業の経費といたしまして、11節郵便料82万4,000円、12節物価高騰対応生活支援商品券発行事業委託料187万円、18節物価高騰対応生活支援商品券発行事業補助金5,250万円を増額計上するものでございます。

8目物価高騰対応重点支援給付金給付事業、補正額1,696万円の増。こちらにつきましては、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯や低所得の子育て世帯への支援を図るために、住民税非課税世帯に対しまして1世帯当たり3万円、住民税非課税世帯のうち、子育て世帯には子ども1人当たり2万円を加算して支給する事業を実施する経費といたしまして、12節電算委託料96万円、18節物価高騰対応重点支援給付金1,600万円を増額計上するものでございます。

14款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額8万1,000円の減。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大須賀溪仁） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、吉成議員。

○3番（吉成邦市） 中身的には別に問題はないと思いますが、物価高騰支援事業とこの商品券発行の期間と、補助金の支出先を教えてくださいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大須賀溪仁） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 森 和昭 登壇〕

○健康福祉課長（森 和昭） おはようございます。

お答えいたします。

まず、商品券の発行でございますが、今のところ2月中旬の発行を予定しております。期間につきましては、令和7年7月31日を予定しております。

委託先につきましては、換金業務等もありますので、天栄村商工会のほうへ委託する予定でおります。

○議長（大須賀溪仁） 3番、吉成議員。

○3番（吉成邦市） 了解しました。

○議長（大須賀溪仁） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎招集者あいさつ

○議長（大須賀溪仁） 申し上げます。

令和7年1月14日招集の令和7年第1回天栄村議会臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

ここで、招集者である村長から、閉会に当たり挨拶があります。

村長。

〔村長 添田勝幸 登壇〕

○村長（添田勝幸） 令和7年第1回天栄村議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、上程議案につきまして、原案どおり議決を賜り、厚くお礼申し上げます。

本補正予算の速やかな執行により、物価高騰の影響を受けている村民の生活支援に努めてまいります。

間もなく、暦の上では立春を迎えますが、まだまだ厳しい寒さが続いております。

議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、健康に留意され、村政に対しなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（大須賀溪仁） これで招集者挨拶を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（大須賀溪仁） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって令和7年第1回天栄村議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

(午前10時13分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年3月10日

議 長 大 須 賀 溪 仁

署 名 議 員 小 山 克 彦

署 名 議 員 円 谷 要

参 考 資 料

議 案 等 審 査 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	議決月日	結 果
議案 1 号	令和 6 年度天栄村一般会計補正予算について	1 月 14 日	原案可決